

令和5年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年5月23日(火) 開始時刻 午前9時～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 檜山委員, 小野委員, 亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 渡辺教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 加藤学校管理課長, 小栗学校教育課長, 宇賀神学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 吉澤文化課長, 大嶋スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 古内教育企画課長補佐, 上野総務担当副主幹, 濱野係長, 田代係長, 福田総括, 玄番主事, 酒井主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第15号 令和6年度使用教科用図書採択の基本方針について
 - 議案第16号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第17号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 議案第18号 宇都宮市教育支援委員会への諮問について
 - (2) 報告事項
 - 報告第29号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第30号 令和6年二十歳を祝う成人のつどいについて
 - 報告第31号 宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、第7回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、大森委員、亀山委員に願います。
- 教育長 次に、第5回、第6回の会議録についてご意見などあるか。
（特になし、全員了承）
会議録を承認する。
- 教育長 それでは、第5回会議録は、檜山委員、小野委員に、
第6回会議録は、小野委員、亀山委員に願います。
（会議録の署名）
- 教育長 議案第16号、第17号及び報告第29号、第31号は「個人情報が含まれて
いるもの」であるため、非公開としてよろしいか。
（全員賛成）
全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは審議事項に入る。
議案第15号「令和6年度使用教科用図書の採択の基本方針について」、説明願う。
学校教育課長 （資料のとおり説明）
教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。
- 小野委員 英語の教科書がデジタルとなると聞いたが、今回の場合は、外国語の教科書と
いうことか。また、他の教科書もデジタル化するのか。
- 学校教育課長 外国語についてデジタル教科書を調査研究するものである。デジタル化につい
ては、各教科書等でQRコードを付しているが、デジタル教科書とは異なり、国
の検定の対象外となっているため、教科書の特徴としては使うが、調査研究を行
う予定はない。時間的にも入りきらないと考えている。
- 小野委員 7月に協議会を開くと思うが、デジタル教科書について議論する予定か。
- 学校教育課長 国では、紙の教科書を基本的な調査対象としながらも、デジタル教科書を調査
し、協議の一事項とすることができるとしている。本市では、デジタル化を進め
ていることもあり、積極的に調査研究をし、児童にとって使いやすいものがどれ
か調査研究を行っていきたい。採択協議会の際にも、画面等を利用し、ご覧いた
だきながら、採択ができるようにしたい。
- 教育長 それでは、議案第15号を決定してよろしいか。
（全員了承）
教育長 議案第15号を決定する。

教育長 教育センター長 教育長	議案第18号「宇都宮市教育支援委員会への諮問について」，説明願う。 (資料のとおり説明) 説明は以上だが，質疑などはあるか。
檜山委員 教育センター長	教育支援委員会の開催回数を2回減らすということだが，対象となる児童・生徒の人数は変わるのか。前年度は1回あたりどのくらいの時間がかかったのか。 子どもや保護者との面接を1時間，その後，検討の時間を30分取っていた。午前2回，午後2回の計4回を4班体制で実施しており，1日最大で16名を担当している。保護者が迷われている場合や，学識経験者などから話を聞きたい場合など，対象者を絞り込み教育支援委員会にかけられればと思っている。
亀山委員 教育センター長	対象者を絞り込むとはどういうことか。 教育支援委員会にかける前に，教育センターの相談業務でしっかり対応していくことで，支援委員会の専門的な意見をいれなくても，方向性が定まるようにしていくとともに，通常，年長から相談業務が始まる未就学児のお子さんについては，発達センターと連携し，年中・年小のときから，特別支援学校や特別支援学級の概要などを保護者に対して説明をし，保護者の知識を増やしたうえで，適正な就学先に繋げていくことで教育支援委員会にかける人数を減らしていく。
亀山委員 教育センター長	教育支援委員から答申を受けた就学先で保護者とのいざこざなどはなかったか。 教育支援委員が答申をした就学先に対し，最終的な判断は保護者が行う。詳細については，報告第31号で説明する。
教育長	それでは，議案第18号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第18号を決定する。
教育長	次に，報告事項に入る。
生涯学習課長 教育長	報告第30号「令和6年二十歳を祝う成人のつどいについて」，説明願う。 (資料のとおり説明) 説明は以上だが，質疑などはあるか。
大森委員 生涯学習課長	ライトキューブで開催する中学校区が4校から9校となったとのことだが，今年新しく増えた5校はどのあたりの学校なのか。 今年度からライトキューブで開催となったのは，一条中学校，旭中学校，清原中学校，鬼怒中学校，上河内中学校の5校である。
小野委員 生涯学習課長	成人が18歳となってから，20歳で成人式を実施することに対してどんな意見があるのか。今後，18歳で実施する可能性もあるのか。 これまでの議論の中で，成人年齢は引き下げられたものの，飲酒などの規定は20歳からであることから，市としては，20歳の節目での開催となっている。開催の年齢について，今までご意見などをいただいたことはない。
小野委員	参加者へアンケートをとるなどし，アンケートの結果や全国の調査などを参考

にしながら、今後の進め方を検討してほしい。

生涯学習課長

開催内容などについては、成人のつどいに参加した方にアンケートをとっていたが、開催年齢についてのアンケートはとっていなかった。

教育長

今後、もし聞く機会があれば、聞いてみるのもいいのかもしれない。ただし、18歳で実施するとなると、高校3年生の1月ということで、さまざまなリスクも大きいことから見送られた経過もある。

教育長

それでは、報告第30号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第30号を承認する。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第16号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 議案第17号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
⇒ 決定
- 報告第29号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第31号 宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

教育企画課長補佐

- このあとの予定について
このあと休憩をはさみ、自由討議に係る事前説明、委員 de サロンを行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 6月 1日(木) 13時05分～ 臨時会
 - ・ 6月26日(月) 15時15分～ 定例会
(13時から委員 de サロン)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 10時30分

署名委員

署名委員